

運動現象学的動感システムの実践可能性

東京女子体育大学

金子 一秀

はじめに

今年の6月に第17回運動伝承研究会総会が行われ、その
 コロキウム講義において「改めて運動学とは何かを問う」
 というテーマで問題提起をすることになった。我が国では
 〈マイネル運動学〉が飛躍的な発展を遂げ、現在ではその
 学問的立場は揺るぎないものとなっている。発生現象学を
 基礎づけとする〈スポーツ運動学〉は、最近では〈運動現
 象学〉と厳密に表記する機会も多くなったが、逆に「さら
 に難解な学問になった」という声も聞こえてくることにな
 った。フットサル現象学における受動総合の分析が、我々
 スポーツ実践場面の現実問題を開示しているのに、それが
 未だ十分に理解されてはいない。一方で、自然科学的運動
 分析が主流となっている体育・スポーツの世界だが、自然
 科学の専門的研究者からみれば、その研究の素朴さが指摘

されることになる。主観を排除できない人間のキネステー
 ゼ運動発生の営みだが、その主観を排除した自然科学的運
 動研究結果をどのように生身の人間の運動発生に役立てよ
 うとするのか。物質・物体身体としての運動研究だから、
 人間にそれを役立てるのは、コーチや選手自身の努力であ
 るというのか。

自然主義的態度をエポケーしてみると、そこに人間の営
 みとしての体育・スポーツの複雑怪奇な現象が浮き彫りと
 なる。この現実をどう開示するかが運動現象学の研究領域
 だが、フットサルの超越論的現象学を基礎づけにするから
 ややこしい。運動現象学の目的は試行錯誤しながら運動を
 覚える選手たちや、他人の動感システムに潜入できる指導
 者の〈動感経験〉を開示することにある。そのことで、長
 間経験の中で育まれてきた、本人の能力や指導者の能力

が学問として開示され、後世にそれを伝えることができるのである。本論者は、6月のコロキウム講義の問題提起をさらに深化させ、改めて運動学とは何かを問い、〈純粹運動学〉の立場を明確にしようとするものである。

1. 我が国における運動学の歴史

1960年に旧東ドイツのマイネル教授が、「*Bewegungslehre*」(*Versuch einer Theorie der sportlichen Bewegung unter pädagogischem Aspekt*)⁽¹⁾を上梓してすでに半世紀以上になる。日本では1981年にこの初版本の「*Bewegungslehre*」が翻訳され、マイネル「スポーツ運動学」と題され出版され、その発展への一步を踏み出したのである。しかし、マイネルの後継者シュナーベルがマイネルの没後「*Bewegungslehre*」の改訂版を出版し、運動学をサイバネティックスの方向へと舵を切り替えてしまった。マイネル教授は、サイバネティクス運動学とはつねに一線を画し、〈主体原理〉を運動の中心に据え、その理論はゲテ以来のモルフォロジーに源流をもつ⁽²⁾。その意味でマイネル運動学の改訂版ではなく、初版本が翻訳されたことは、マイネル運動学が我が国で純粹に継承できる礎ができたことになる。その後このマイネル運動学に触発され、「モルフォロジー的研究」と称し、我が国では〈運動学〉の研究が盛んに行われるようになっていった。

初期の運動学は、旧東ドイツのD.H.J.K.のボールマンの運動実験場面を設定し、16ミリフィルムに映像を収め分析を行うことが主流であった。そこではキネグラムを作成しながら、運動学的考察を加えていたが、それはバイオメカニクス研究と誤解されること頻りとなる。〈運動学〉という名称は、我が国では〈バイオメカニクス〉や〈機能解剖学〉などの分野でも使われるから、マイネル運動学がバイオメカニクスと誤解されることになる。平成元年12月の教育職員免許法の改正に伴い、平成2年4月から「教科(保健体育)に関する科目」の中に「運動学(運動方法学を含む)」が採用されることになった。保健体育の教員免許を取得する者は『運動学』を履修することになったが⁽³⁾、いまだ運動学の理解はまちまちであり、バイオメカニクスでこの講義を代替している現状も聞こえてくる。

黎明期における運動学はまだ素朴なままであったが、その後、我が国の運動学は飛躍的な発展を遂げ、フツサールの超越論的現象学を基礎に置き、厳密な〈純粹記述分析〉⁽⁴⁾を施して発展してきた。しかし、自然科学的研究が主流の体育・スポーツの研究領域では、現象学的分析にはなじみがなく、その研究に自然科学的客観性の有無を指摘する声が頻りである。学問領域の違いも理解できず、自然科学的な研究以外に関心も示さない昨今であるが、慣れ親しんだ自然主義的態度にエポケーをかけるのは困難を極める。

2020年の東京オリンピックに向けて、世の中ではさらに自然科学的な運動研究が主流となり、スポーツ科学が台頭してくることは想像に難しくない。運動をよく知らない人でも科学的という言葉の魔術にかかれれば、「何か分かった」気になれるし、その呪縛は客観的でないことをすべて否定し批判の声となっていく。

人間の運動を自然科学的に分析しようとすれば、当然、対象化された物質・物体身体としての運動分析に終始することになる。対象化された運動の図形変化に、〈まぐれ〉〈思い通り〉など本人の主観を取り入れようとすれば、自然科学的運動分析の意義を根底から覆してしまうことになる。とはいっても主観的なことを全て排除すれば、人間のスポーツの営みに関する研究が怪しくなってしまうから、二元論的思考における主観的な問題は別の学問に委ねることになる。しかし、自然科学という学問は、それぞれの現象を要素に分け、それぞれを分析した結果が全体の性質を示すと〈仮定〉する前提に支えられている。その〈仮定〉が正確に、あるいは近似的にあてはまる現象は、科学が取り扱い易い問題となる。しかし、不安定な現象や生命自身の問題とかはこの〈仮定〉は近似的にも当てはまらないはずである⁽⁵⁾。どんなに〈定量的〉あるいは〈定性的〉な研究を総合化しても、それが人間そのものの運動の性質をしめす〈仮定〉は成立しないはずだが、二元論の呪縛は依然

として強い。

さらに、人間の運動を分析する学問領域が独立しているから、それらを横断する学問があれば良いと考えることになる。仮にコーチング学が横断学問の任を担うのであれば横断すべき学問的根拠が示されなければならない。それぞれの自然科学的な運動分析結果をいくら並べ、マネジメント管理をしても、個別学問を横断するマネジメントとしての〈学問〉が成立するのか。

運動指導場面で指導者の指摘によって運動問題が改善したと思っても、当の本人は「いわれたことを無視して自分で勝手にやってみる」ということもある。指導者の指摘で運動問題が改善したという因果関係は本当に成立しているのか。このような問題が指摘されると、多くの人にそのことを当てはめれば、一つの傾向が導き出せると考えることになる。こうして主観的なできごとを〈統計標準化〉⁽⁶⁾へと導くことになる。しかし多くの人間の傾向が分かっただとしても、一個人の問題となると、それが当てはまるとは限らない。最終的には、「他人が自分の身体を動かすことはできない」から、「運動は自得である」ことが強調され、その自得を促すための条件整備の有効性を語るだけとなってしまう。結局、これらの研究が役立つ根拠、つまり〈自得の構造〉が開示されなければ、いつまでもその分析結果の信憑性が問われることになる。

「なぜその人には合わなかったのか」という主観的な問題は、スポーツの自然科学では闇に葬り去られてしまうが、一人の選手の運動問題に頭を抱える指導者は、上手く行かない現実を、〈例外〉といって放置するわけにはいかない。「わが子が歩けない」という現実を抱えた母親ならば、〈例外〉などというはずもない。この態度は、運動が〈できる〉ことにどれほどの〈価値〉をもつかという差に行き着くことになる。このような〈自得〉という本人の主観的な営みを開示しようとすれば、当然自然科学という学問領域の対象から外れるから、取り扱わないことになる。こうして、自然科学から放置されてきた本人の主観的な経験を学問的に開示しようとすれば、フツサールの超越論的現象学を基礎づけに持つ〈運動現象学〉にその学問的根拠を求めざるを得ないことになる。

2. 学校体育に忍び寄る危機

学校教育現場では、新学習指導要領への改訂が行われている。しかし、義務教育ですべての子供たちに体育の授業を課する理由を問えば、そう簡単に答えは出てこない。〈健康体力づくり〉を教科の中心に据えれば、その目的を果たすだけなら、ジムやスポーツクラブに通い、進まない自転車漕いだり、行き着かないベルトの道を走つたりしても良い。生理学的身体の機能向上は、特に新しい運動技

能を身につけることと直結するものでもないから、「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むこと」⁽⁷⁾も目標に掲げる。新学習指導要領への改訂は、「体育分野の知識は〈形式知〉だけでなく、勘や直感、経験に基づく知恵などの〈暗黙知〉を含む概念である」⁽⁸⁾という。体育・スポーツの運動は身体的訓練において習得されるものであるが、〈身体知〉の獲得には、科学的知識（エビステーム）ないしはそのロゴスが把握されているわけでもなく、その因果性を知悉した上での筋肉運動の操作的支配が行われるわけでもない⁽⁹⁾。二元論的思惟の克服を求め、「語るより多くのことを知ることができる」というポランニーの〈暗黙知〉を、体育科教育で捉えたとしても、〈暗黙知〉という身体知の伝承が可能になるには、つまりその明証性の基準を問うには、受動総合の問題圏へと切り込まなければならぬ⁽¹⁰⁾。結局、身体知の獲得は〈自得〉であることから抜け出せないのが、現在の体育の現状である。体育の授業で課題ができず苦しんでいる生徒に「運動は自得だ」と諭したところで、体育嫌が増えるばかりである。挙げ句の果てに「努力したから良い」と教育者の顔を覗かせ「教師の隠れ蓑」⁽¹¹⁾を纏うことになる。しかし、「計算ができない」「漢字が書けない」生徒に「努力したから良い」とはいえないから、体育は「いい加減な教科」という批判を浴びることになる。この自得される学習能力

を〈暗黙知〉と語ったところで、〈感覚論理〉の謎に迫らなければ、体育授業の本質的な意義を問うことは困難を極める。その〈感覚論理〉の構成化を学問的に開示しているのが〈スポーツ運動現象学〉だから、「できない人をできるようにさせる」実践理論として、体育指導者養成機関でその理論を学ぶ必要性が求められることになる。

学習指導要領を改訂することは新しい教育の道を切り拓こうとするものである。しかし、体育という教科の本質的な意義を改めて問い、その教育の道はどう拓けるのかを考へ直す時期にきている。運動課題を行わせる意義、あるいはその運動課題によって獲得される〈身体知〉は「生涯運動を親しむ態度」にどのように関わるのか、問題は山積みである。まさに、体育の運動課題には、ノエマ的意味の〈存在分析論〉が欠落しているのである⁽¹²⁾。この問題を放置すれば、やがて体育の教育的意義は消滅してしまうことになる。

3. マイネル運動学から運動現象学へ

マイネルの著書〈運動学 (Bewegungslehre)〉では、現象学者ヴァイツェッカーを批判する論考が散見されるが⁽¹³⁾、後にマイネルの遺稿の発見により、出版当時の時代背景からマイネルが現象学を批判していたのではないことが読み取れることになる⁽¹⁴⁾。例えば、マイネルは他者観察におい

て印象分析の重要性を指摘しているが、ここでは、科学的方法による客観的検証を伴わない印象分析は不完全なままだったと主張をする⁽¹⁵⁾。しかし、この印象分析を排除するのではなく、他者観察の重要な分析法としている⁽¹⁶⁾。この〈印象分析〉は現在の運動現象学では、動感志向性を投射して観察する指導者の能力として位置づけられることになる。さらにこの分析法は、運動現象学によって代行形態の構成化の道を拓くことになる。局面構造の反復導入動作の〈感じの呼び込み〉は、先構成される動感志向形態の充実化を意味する⁽¹⁷⁾。〈コツ〉や〈カン〉を研究する運動現象学は、このようにマイネル運動学を正統に継承し進化させているのである。

指導者は常に、他人である学習者に関わり「できるようにさせる」可能性を求めている。「教えるのがうまい」という指導者がいれば、「どうしたらそのように教えられるか」に関心を持つのは当然のことである。そこで「コツを教えた」といわれても、教えたコツを他人が理解するのは容易ではない。コツを理解しようとする指導者は、自らの動感身体システムでコツの〈動感意味核〉を捉えなければならぬ。だから形式的にコツの言表を他人に伝えたところで、動感システムの発生はうまくいかない。他人のコツを理解するには、指導者自らの動感経験に志向する〈能力可能性 (Vermöglichkeit)〉が問われる。それは、みずからの

動感経験に現象学的還元を行う能力が求められることになる。その能力性を獲得する術がないと、しかたなく形式的な指導法に関心が向くことになる。主体の営みをブラックボックスに入れて、入力・出力の因果関係で指導法有効性を語ることはまさに形式的である。このような指導法を治療薬と考えれば、「よく分からないけどこの薬を飲んだら治った」ということである。医薬品であれば、「生体にとどのような影響があるのか」「その副作用はどのようなものか」など多くの生化学的研究が行われ臨床試験を重ねる。

一般的に医薬品として販売されるには、基礎研究から臨床試験まで多くの検討を重ねる。しかし体育・スポーツの世界では、「そのようなマネジメント的な指導法で、なぜできるようになったのか」を問われれば、「できた」のだから「それ以上知る必要はない」というのか。薬が効かなかつた人には無関心ではいられないが、「できなかった」人について、「それ以上知る必要はない」のか。

そのブラックボックスの中身を開けようとすると、別の人格をもつ自己と他者が共有されるという奇妙な動感システム世界が現れてくる。それを開示するには、まさにフッサール現象学を下敷きにしなければならぬから、〈運動学〉をより厳密に表現すれば〈運動現象学〉さらに換言すれば〈キネステーズ運動現象学〉ということになる。確かにフッサール現象学の受動的綜合の開示は、我々運動学現

象学を学ぶものにとつては極めて重要な鍵概念である。ここでは内的時間意識の〈立ち留まりつつ流れる今〉における志向問題が顕在化される。フッサール現象学者は、その研究をさらにより厳密な学問として深化させるであろうが、我々運動現象学を学ぶものは、指導実践面で起こっている人間の動感システム発生 of 具体的な問題解決に向かうことになる。本人の自得の構造や指導者の経験を分析し、主観的な問題圏を開示しようとすれば、当然現象学を基礎付けに持つことになる。

そのような動感発生の問題は、運動学が深化する以前から経験のある指導者によつて解決されてきた現実がある。また自ら試行錯誤しながら〈自得〉によつて動感問題を解決してきた選手も多くいる。しかし、指導者や選手の個人が解決した能力が誰の目に触れることもなくその歴史を閉じてしまえば、〈墓場理論〉⁽¹⁸⁾となり、後世に伝承することとはできなくなってしまう。運動現象学の知識が豊富になつても、動ける身体において獲得される動感経験が増えることはない。まさに運動学現象学者は、〈身体で考える〉ことが求められるから、その動感システムの身体経験を獲得することが重要となる。若い指導者が運動現象学を学ぶと理論的知識を増やすことは大切であるとしても、それを我が身で捉える動感システムの〈身体経験〉が伴わなければ、論展開が〈空中戦〉となってしまう。運動現象学が

厳密な学問としてシステム化されたにもかかわらず、なぜ未だにコツやカンの問題が隅に追いやられてしまうのか。そこでは、指導者のキネステーゼ能力の養成法の運動現象学的研究の立ち後れが指摘されることになる。

4. 受動総合と能動総合の絡み合い

我々の習練では、今終わった〈動きかた〉を振り返り、「この動きがおかしかった」「ここをもつとこうすれば良かった」と〈反省分析〉を行う。運動中に自らの運動を外から眺めることはできないから、その判断は自らの〈動く感じ〉を頼りにするしかない。「駅まで歩いてきた」という本人の主張は、まさに主観的な自分の動いた感じが、「自分は歩いて来た」という確信を生み出す。その「動いた感じとはどこの感覚か」と個別感覚と因果を結びようとしても、それを決定づけることはできない。キネステーゼは、「感覚であると同時に、感覚を引き起こす運動の意識、つまり、われわれによつて発動されたわれわれの運動である運動の意識」(19)だから、〈キネステーゼ〉という運動感覚意識が運動現象学では主題化されるが、その意識はフッサール現象学の志向性を基礎付けに持つことになる。運動学的研究における〈静態分析〉も〈発生分析〉も、志向分析という構成分析を主題化しているのだが、因果思考に巻き込まれると曲解されてしまうことになる。

この漠然とした〈歩いた感じ〉は私自身が疑うことができない〈絶対主観性〉(20)の現出だから、否定できるはずもない。この〈動く感じ〉を頼りに、我々の運動習得は「さつきより良かった」「ここがおかしかった」など思索を重ねる。それは受動総合の層位において、過去把持の二重の志向性は〈今ここ〉の直下経験としての動感ヒュレーが、延長志向性へと流れつつ相互覚起しながら交差志向性へと沈み込んでいく。動感形態は生成されつつ、〈含意潜在態〉として我が身体に沈み込んでいた動感ヒュレーが統覚され摺り合わされながら、自我を〈触発〉することになる。そこで生成されている〈志向対象(動感形態)〉は、可視的に現れた、客観的对象としての運動図形変化ではない。〈形なきかたち〉の動感形態は〈形〉で表せないから、その充実は〈ノエシス・ノエマ〉の志向分析が意味される。だからその研究では、つねに超越論的分析が求められ〈純粹記述分析〉が開示されることになる。せつかく主観的な言表が記述されても、そこに意味発生の超越論的分析が施されていなければ、「主観的な経験を記述しただけ」と科学者の批判から逃れられない。

具体的な〈動きかた〉の修正に志向する以前に、我々は「なんとなく違う」「なんか良い感じ」という漠然としたことが、「能動性の最下層の受容の層位」(21)において自我を触発することになる。運動を行う動機づけとしての〈衝

動志向性〉が、それを後押しするから「もう一度やってみよう」ということになる。あるいは、自我による対向が「どこが違ったのか」という能動志向性の層位においてより充実化に向かう場合もある。こうして我々の運動習得は思索を重ねながら、熟練への道を歩むことになる。「何となく違う」「なんか良い感じ」と自我にもたらされる〈原感情〉は、すでに「どうあるべきか」という動感形態が〈先構成〉されていることを意味する。〈何かと違う〉のであり〈求める動きかた〉があり、それに近づいていることを予知するから〈良い感じ〉という判断がもたらされる。

運動指導現場では、指導者の捉えている動感形態と本人の〈価値感覚(Wertnehmen)〉に支えられる動感形態とのすれ違いは、キネステーズ感覚発生を妨げる。このようなことに遭遇すると、指導者は「もっと早くいってくれば良かったのに」と思索を重ねてきた努力を悔やむこととなる。運動現象学における促発能力として〈交信〉が主題化されるのはこの意味においてである。さらに〈借問〉という指導者の能力によって、その動感システムの深層が抉り出されるのである。

「逆上がりができない」といって、公園で練習している子供が「もう少しでできそう」という感じをもつ。未だ上がったことのない〈逆上がり〉に、どうして「できそう」

という動感意識が発生するのか。それを「知ったかぶり」と疑ったところで、自分の中で捉えられた紛れもない動感ヒューレーである。それを見ている母親も、「もう少しでできそうだね、がんばって」という。外部視点から考えれば、上がったことのない逆上がりを「できそう」と思う子供と、まだ上がったことがない逆上がりを「もう少しでできそう」という母親は妄想にとりつかれた親子なのか。具体的な成功体験がないまま、「もう少しでできそう」という目指すべき動感形態と比較校合する言表はまさに謎に包まれている。

成功体験もないのに、「もう少しでできそう」という親子の動感意識の意味発生は、指導者が経験したことのない運動を〈代行分析〉できる可能性を開示することになる。二人の人格の異なる人のあいだに、一つの共通する動感世界が構成されることも奇妙である。その謎は、自我発生における〈本能キネステーズ〉から〈ゼロのキネステーズ〉の生成、やがて我々が自由に動きつつ感じるキネステーズへと生成する始原に遡ることになる⁽²²⁾。それぞれの自我は一つの〈モナド〉であつても、その〈モナドは窓をもつ〉から、ここに他者移入の可能性が拓けることになる⁽²³⁾。

動感発生に関わる指導者は、学習者の自我にもたらされる触発の契機を〈見抜く〉ことができる現実がある。母親の添い寝における〈引き込み現象〉の〈共同時間化〉の開

示は、衝動志向性の充実が周界世界を超越することを意味する⁽²⁴⁾。指導者が他人の動感と一緒に思索を重ねられる現状は、まさにこの意味であり、「間モノ」的時間化の中から、それぞれの生き生きした現在の流れが、個々の身体を流れる時間流として生成してくる」⁽²⁵⁾ ことになる。高次の能動的志向性による衝動志向性は、こうして選手と指導者の動感の通信路を拓くことになる。上手くできない選手を見ながら、指導者自らのパトスの葛藤をとまなう衝動志向性の充実は、やがて同じ運動基盤に住むことになり、「共同時間化」により、他人動感問題が我が身にありありと捉えられることになる。

しかし自我が関与する能動綜合は受動綜合を前提にしているという基づけ関係は、因果思考に慣れ親しんだ人には、大きな矛盾を含んでいると考えてしまう。自我が関与しない、自らが自覚できない受動綜合が前提であるという理解が、物理的因果思考によつて、無意識という受動綜合が「原因」として先に決定し、自らの身体運動の発動は受動綜合化された動感形態に縛られるという「結果」に導かれる。自我意識が関与できないなら、行為の「故意」と「偶然」の区別がない非現実的な論理だと現象学を批判することになる。しかし現象学では、「この衝動の目的づけが、時間の流れを衝動の関心のままに、完全に一方的に決定するのではない」「受動綜合において先構成されたもの

に自我が対向しても、能動志向性における判断を通して別のことに向かうことがある」⁽²⁶⁾ という。確かに、どんなに「コツの足音」が聞こえて来ても、「今日は別の予定があるからここまで」と練習を中断する自由さは、まさに能動性と受動性は絡み合っていることを示す⁽²⁷⁾。能動性と受動性の区別は決して固定的なものではなく、絶対的定義に基づいて確定されるものでもない。自然主義的態度における物理時間では「原因」と「結果」が入れ替わることは、「現在」と「過去」が逆転するから、「非論理」ではなく「反論理」⁽²⁸⁾ だという「発生現象学」や「運動現象学」は難解な学問と敬遠されることになる。

その意味で、二種類の受動性として「能動性以前の受動性」と「能動性の中の受動性」が開示されることになる⁽²⁹⁾。⁽³⁰⁾「衝動の目的」と「理性の目的」⁽³¹⁾ という人間としての高次の目的論へと繋がるから、「身体知」のなす業は、人間にとつて伝承が可能となるのである。

5. 代行分析を取り巻く問題性

現象学を基礎付けにもつ「身体知」の構造を開示しているキネステーズ運動現象学だが、いまだその理論がよく理解されないのが現状である。というのもも身体知を分析するには、訓練による「能力性」が求められるから、「分かる人には分かるし、分からない人には分からない」ことにな

る。自らの経験に現象学的還元を施す訓練をしないと身体知は分析できないから、運動学的知識を集めても解決するものではない。現象学者山口一郎は、すでに現象学的分析によって成果を出しているリハビリテーションや精神療法の世界にも、注意深い〈括弧入れ〉と直観力の安定、記述を明確なものにする訓練の必要性を強調し、その自覚をうながす⁽³²⁾。まさに運動現象学が指導実践場面での成果を上げるには、この現象学的還元の訓練が求められることになる。

この現象学的還元という思索を重ねて超越論的分析を施すのは〈現象学する自我〉⁽³⁴⁾だが、創発身体知の構成化において、自らがこの分析を施していたことになかなか気づかない。〈反逆身体〉を〈沈黙身体〉へと導くには、〈現象学する自我〉が受動綜合化された身体知の構成化に立ち入っているのだ。運動の成功ばかりに気が向き、確率論的思考に埋め尽くされても、その中の失敗が気になる選手は、失敗の理由を我が身で捉えようとする。それは現象学という発生分析の〈脱構築〉という方法であり、運動現象学では〈解体分析〉⁽³⁶⁾を意味する。失敗の練習は、まさに現象学的還元を施さなければ成立しないのである。こうして高度な技能をもたなくても、自らの身体との対話において思索を重ねた人は、気づかないまま現象学的還元の訓練が行われていることになる。「名選手必ずしも名コー

チにあらず」と巷間でいわれているのはこの意味においてである。高度なスポーツの技能にかかわらず、日常の何気ない運動にも現象学的還元を施す訓練の可能性は拓けている。その努力はやがて他者の動感システムを捉える能力へと繋がっていく。自ら経験したことのない運動に〈代行分析〉ができる可能性は、この現象学的還元の能力性によって開示できることになる。〈借問〉をしながら、他者の動感と類似の動感を我が身で構成しながら、さらにそこに超越論的分析を施しながら、他者の動感システムへと潜入することになる。だから拱手傍観している指導者には代行分析の道は拓けるはずない。自らの動感経験による印象を代行分析と勘違いして〈コツの押し売り〉をしても、それが通用しないと、選手の無能さを指摘しその場から立ち去ることになる。

この代行分析は運動学的指導の中核をなすが、昨今の運動指導場面は昔と様子が違い、ビデオ映像が手軽に見られるようになった。昔は自分の運動を対象化した映像として見るには、映画フィルムで撮影し、現像したあと映写機によって映し出される。運動の終了後にすぐに自分の運動を見ることなど到底できない時代であったから、自分の運動の出来映えを知りたいときは、練習仲間が視覚的に確認した情報を頼りにするしかなかった。その運動修正には、極めて細かい動感差を感じ取る能力が求められることにな

る。細かい動感差がとらえられない体操選手は、いくら問題点を指摘しても改善されない。それは今も昔も同じであるが、昔は他人の指摘に納得できず聞き入れない選手もいたが、現代は直接見てその問題点を受け入れるように納得させることはできる。しかし自分の動感問題の修正に向かうには、やはりその動感差を捉える能力が求められるのである。

さらにやつかいなのが、他人の運動を手軽に何度も再現映像で見ることができから、「後で見る」と直接運動を見ることへの関心が薄れていく。再現映像も生身の人間が動いていることも、「見えている」対象は同じと考えてしまう。例えば、体操競技で映像情報でしか知り得ることができない新しい技を我が身に発生させようとすれば、その苦勞は計り知れない。さらに、他人にその新しい技を発生させようと〈代行〉を試みることはさらに難しい。映像は何も語らないから〈交信〉や〈借問〉が成立するはずもない。試行錯誤しながら〈縁取り分析〉によつて、その動感意味核を抉り出すしかなないので。その苦勞も実際にその選手の技を見ることができれば、「あつ、そうか」と一気に悩みが解決する。再現映像と実際の運動を見ることの違いを経験的に知る人は多い。他者の運動の動感システムを感じ取れる〈代行分析〉は、極めて厳密な分析能力が求められる。他者である生身の人間を対象とすれば、そこに

交信や借問が成立する道が拓かれる。一方で、自らの運動をビデオ撮影し、自らの動感システムでそれを捉え、欠点を修正することはそう簡単ではない。映し出された運動図形が欠点としても、その動感システムが〈空虚〉な場合があるからだ。「自分では気づかなかつたけど、ここが問題だったのか」と知つたところで、どのようにしてその問題を修正するのか。映像から見いだされた欠点は、時間が止まつた瞬間映像である。運動は常に動いているから、いつものように〈動きかた〉を修正すればその瞬間が修正されるというのか。例えば体操競技の指導実践面でこのような映像媒体を使う一つの例として、指導者が本人と一緒に「ここは、どう動いている」「どんな感じ」など映像を見ながら借問をする。そのことにより〈空虚〉だった動感システムの充実化を図り、動感問題の修正を行うのである。この営みを全て〈自得〉に任せることは、極めて困難である。このような指導現場での実際の苦勞があるにもかかわらず、「昔は感覚で判断していたことが、今はビデオ映像で客観的に捉えることができるようになった」と、体育の授業で映像機器をつかつた授業が増えていく。それを後押しするように、子供たちにアンケートをとれば「わかりやすい」「欠点がよくわかつた」と評価されていく。「何が分かり」「どのようにして欠点を修正したのか」という本質的な動感システムの修正問題には関心を示さず、統計標準

化された有効性だけが強調されてしまう。だから、体育・スポーツ科学は、他の学問から素朴といわれることになる。

おわりに

運動指導者は創発能力の向上をめざす特殊なトレーニン
グが必要であり、運動指導者養成の専門大学の実技実習の
あり方は改善されなければならない³⁷⁾。指導者に求められ
る現象学的還元訓練こそ、体育指導者養成機関の実技授
業で展開されなければならない。「できれば同じ」という成
果主義は、〈手段〉と〈方法〉の区別をつけないから、「で
きればよい」と運動課題のノエマ的意味が消滅していく。

体罰問題を含め、最近はさらにスポーツ界の不祥事が続
いている。特に結果を求める競技スポーツは成果主義に犯
され〈手段〉と〈方法〉の区別がつかなくなっている。成
果が出れば体罰を黙認するどころか、その体罰を受けてい
る人やその親までも成果を出すために必要なことと正当化
する。世間は体罰を否定しつつも、勝つことに多額の報奨
金を与え勝利至上主義に拍車をかける。このような問題を
教育的な面からいくら指摘しても、なかなか解決に至らな
い現状である。運動現象学は実践の理論だからこそ、今
後、運動現象学的指導による素晴らしい実践的な成果を期
待したい。

― 引用参考文献 ―

1. Kurt Meinel(1960) : "Bewegungslehre"

Volk und Wissen volksengener Verlag Berlin

2. クルト・マイネル／金子明友訳 (1998) :

『マイネル遺稿 動きの感性学』大修館書店

150 頁以降

3. 浦井孝夫 (2013) : " 教職免許法施行規則にみる「教科

(保健体育)に関する科目」の「運動学」運動法法学

を含む。」の内容についての再確認 "

スポーツ運動学研究 26 133 頁以降

4. フツサル／細谷恒夫・木田元訳 (1993) :

『ヨーロッパ諸科学の危機と超越論的現象学』

中央公論社 315 頁

5. 中谷宇吉郎 (1988) : 『科学の方法』

岩波新書 82 頁以降

6. 金子明友 (2018) : 『わざ伝承の道しるべ』

明和出版 112 頁

7. 文部科学省編 (2018) : 『中学校学習指導要領

(平成 29 年度告示) 解説 保健体育編』東山書房 24 頁

8. 文部科学省編 (2018) : 同上書 8 頁

9. 村上陽一郎編 (1981) : 知の革命史 7

『技術思想の変遷』朝倉書店 15 頁

10. 山口一郎 (2018) : 『発生の起源と目的
ーフッサールの受動的綜合の研究ー』
知泉書館 379頁
11. 金子明友 (2002) : 『わざの伝承』明和出版 80頁以降
12. 金子明友 (2015) : 『運動感覚の深層』明和出版 267頁
13. クルト・マイネル／金子明友訳 (1981) : 前掲書 56頁
14. クルト・マイネル／金子明友訳 (1998) : 前掲書
137頁以降
15. クルト・マイネル／金子明友訳 (1981) : 前掲書 40頁
16. クルト・マイネル／金子明友訳 (1981) : 同上書 127頁
17. クルト・マイネル／金子明友訳 (1981) : 同上書 160頁
18. クルト・マイネル／金子明友訳 (1981) : 同上書 9頁
19. L. ラントグレーベ／山崎庸佑他訳 (1980) :
『現象学の道』木鐸社 188頁
20. L. ラントグレーベ／山崎庸佑他訳 (1980) : 同上書
139頁及び316頁～317頁
21. フッサール・ランドグレーベ編／長谷川宏訳 (1999) :
『経験と判断』河出書房新社 68頁
22. 山口一郎 (2012) : 『現象学とはじめ〈改訂版〉』
日本評論社 203頁以降
23. フッサール／浜渦辰二・山口一郎訳 (2015) :
『間主観性の現象学Ⅲ その行方』
筑摩学芸文庫 257頁
24. 山口一郎 (2018) : 前掲書 204頁以降
25. 山口一郎 (2018) : 同上書 207頁
26. 山口一郎 (2012) : 前掲書 190頁
27. 山口一郎 (2012) : 同上書 190頁
28. ヴァイツェッカー／木村敏訳 (1995) : 『生命と主体』
人文書院 94頁以降
29. フッサール・ランドグレーベ編／長谷川宏訳 (1999) :
前掲書 94頁
30. 山口一郎 (2018) : 前掲書 242頁以降
31. 山口一郎 (2018) : 同上書 296頁
32. 山口一郎 (2018) : 同上書 462頁
33. J. ヴァレラ／河村次郎訳 (2001) : “神経現象学”
現代思想 10 Vol.29-12 126頁
34. フッサール／浜渦辰二訳 (2004) : 『デカルト的省察』
岩波書店 72頁
35. 金子明友 (2018) : 前掲書 114頁以降
36. 金子明友 (2018) : 同上書 447頁
37. 金子明友 (2005) : 『身体知の形成(上)』明和出版 92頁